

平成 30 年 4 月 3 日

軽井沢町議会  
議長 市村 守 殿

会派 こぶし  
代表 押金 洋仁

## 研 修 報 告 書

### 1 研修日程

平成 29 年 10 月 10 日 (火)

### 2 研修先及び目的

研修テーマ「あなたの街の自治体財政『見える化』研修 2」

講師 自治体経営コンサルタント 川本達志

開催場所：東京（八重洲）

### 3 研修内容

（「決算カードの見方」の続き）

#### ○ 歳出→性質別歳出と目的別歳出

□義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費＋法律 or 契約上支出義務のある経費

1.人件費＝職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬

→全国のトレンドと整合しているか？

／職員数の比較→財政状況資料集

／議会のチェックポイント＝生産年齢人口が減少するなかで、将来的に行政職員も減少するのが自然→そのなかでも、役場の生産性を上げなければならない→常に成果を求め、スピードを求める

※ ラスパイレス指数＝同じレベルの役職の職員が国を 100 とした  
どのくらいもらっているか

→「地元企業と比べてどうか」というところが大切。

地元企業の給与を高くするためにも、役場の職員の給与は高い  
ほうが良い。

2.扶助費＝a.国の法律に基づく支出

ex.生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等

b.自治体独自の支出＝住民福祉増進のため

### 3.公債費＝地方債（借金）の元利償還金

※臨時財政対策債＝

地方の赤字債→交付税と似ているが、将来に負担は残す

＝ほとんどの自治体は将来のお金をすでに使い込んでいる

※実質公債費比率＝借金の額／標準財政規模→15%を超えたら赤信号

※プライマリーバランス＝

（地方債収入を除いた歳入）－（公債費を除いた歳出）

※実際には多く返して少なく借りる、というやり方しかできない

公債費の管理・・・公債費を管理するためには、中長期の公共施設等の  
建設計画とそれを原因とする公債費の将来推計を見て判断する

→建設事業の成否はここまでみないと、本来判断できない

→予算審議の前に、中長期的な財政計画を公表させ、説明を受ける必要

→そもそも、将来の町の財政にどう影響するのかわからないのに、審議でき  
ようはずがない

#### □その他の経費

##### 1. 物件費＝賃金、旅費、役務費、委託料等

・・・公の施設の管理に要する委託料が多額になる傾向

→公共施設の合理化の必要性

→公共施設等総合管理計画・・・議決事件にしても良いぐらい重要である

＝減価償却累計額の10%程度は現世代で負担するイメージ

→公共施設整備のさいは、90%程度は起債と補助金を充当できる

負担の世代間の不均衡解消のため、起債して建設をし、

返済を続けながら多世代で平等に負担すべきだから

##### 2. 補助費＝負担金、交付金を含む

→公益上必要と認めた場合に支出とできる

→類似団体に比して大きい場合は補助の妥当性、公益上必要かどうかチェック

また各種団体への補助は補助の成果を問う必要がある

##### 3. 繰出金＝主に公営事業会計に対して一般会計から政策的理由により補 填するもの

→政策的かどうか＝総務省が繰出基準を策定している

ex. 病院事業・・・経営に伴う収入を持って充てることができないもの

救急医療の確保に要する経費

高度医療に関する経費等

→基準外繰出しの有無、ある場合は理由をチェック

#### 4.積立金

- a.財政調整基金＝年度間の財政調整として、経済の低迷により予想外に税収が落ち込んだ時などに歳入欠陥とならないようにする積立金  
＝標準財政規模の20%程度が適切

※「ストックはストックへ」＝普通財産の売却収入や寄付金等の臨時収入は基金へ積み立てる

- b.減債基金＝起債の償還財源に充てるもの  
→この基金を積み立てるより起債をしないほうが良い
- c.特定目的基金＝起債の償還財源に充てるもの

- 投資的経費＝普通建設事業費、災害復旧事業費  
→新規の建設事業は減少、更新投資が必要になる時期が重なる傾向に  
→一定規模の投資が今後継続的に必要  
同時に統廃合を含めた総合的見直しも必要  
→公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）の利用も検討

※ 全国財政課長会議～ここでの情報から例えば来年度のポイントは何かを掴んでおくことも必要

#### ◎ 考察

財政「見える化研修」の午後の部は、「歳出」部門の解説である。当町の決算カードを見ると、財政力指数／実質収支比率／公債費負担比率はともに優等生的な数値を示しており、健全化判断比率である実質赤字比率や将来負担比率も「-」であるなど、不安要素は皆無のようにも見えるが、しかし実質収支比率は3～5%が適正なところ、13.4%もあり、人口規模に比して豊かすぎる面が、緊張感の欠如やムダな事業につながる土壌となっていないか、留意する必要があるだろう。

また公共施設等総合管理計画に示された、維持管理費は将来の町の財政に大きな負担としてのしかかってくるので、住民の利用促進と長期的な財政計画に注視しなければならない。人口減少という新たな前提のなかで、「縮小」というこれまで前例のなかった取り組みと金銭感覚が求められることを再度認識する研修であった。